

2015年までに1000万人の子どもたちにデジタル教科書が整備できるよう、下記3点を提言する。

1 デジタル教科書実現のための制度改正

各種施策を推進するための支援法の策定及びデジタル教科書を教科用図書とするための制度改正を行うこと。

2 デジタル教科書普及のための財政措置

デジタル教科書実現に向けた教科用図書予算の増額と教育の情報化対策に関する地方財政措置1,673億円の実施措置率100%達成を図るとともに、デジタル教科書整備に必要な年額約3,000億円の長期的な予算措置と財源確保を政府全体で早急に検討すること。また、「自治体が、教育の情報化と電源確保も含めた災害対策を総合的に実現するスマートスクールを推進するための新たな予算制度(特交措置、補助金等)の創設」を検討すること

3 教育の情報化総合計画の策定・実行

2015年度中に「超高速無線LANの整備率100%、全小中学生への端末配布、全教科のデジタル教科書教材の用意」を達成することができるよう、教育の情報化総合計画を策定し、実行すること。

DITTはこの計画の実行・推進のためのプランを別途委員会を設置して策定する。